

令和8年2月17日

各義務教育学校長 殿

十島村教育委員会  
教育長 木戸 浩

令和8年度人事に係る転居に伴う引っ越し荷物の運搬について（依頼）

中川運輸が行ってきました「人事異動に伴う転出入者の引っ越しに係るコンテナ輸送」については、昨年度の引っ越しから「現住所から各島までのコンテナ運搬」及び「鹿児島本港南埠頭から新たな住所地までのコンテナ運搬」を実施しておりません。（各島から鹿児島本港南埠頭までのコンテナによる荷物積み出しは、これまでどおりです。）

については今年度も、今回転出入する職員が滞りなく動けるよう、下記の点に留意して、連絡等をお願いします。

## 記

### 1 転出者について

- 異動予定者は、各自で中川運輸以外の運送会社等に、「鹿児島本港南埠頭のフェリーとして発着所から、自分の新しい住所地まで。」の運送の契約を結んでおく。
- 中川運輸は積み替え作業を行わないので、契約の際に「港でコンテナ等からコンテナ等への積み替え作業があること。」を明確に伝えた上で、金額の交渉をしておくこと。
- コンテナの大きさや荷物の体積等を、契約する運送業者に伝えておくこと。
- 異動者の上鹿便は、令和8年3月27日（金）の予定。

### 2 転入者について

- 転入する教員は、各自で、「現在の居住地から、鹿児島本港南埠頭のフェリーとして発着所まで。」の運送の契約を結んでおく。
- 港で、頼んだ業者のコンテナ等から中川運輸のコンテナ等への積み替え作業をおこなう。ただし中川運輸は積み替え作業を行わないので、契約の際に「港で中川運輸コンテナ等への積み替え作業があること。」を明確に伝えた上で、金額の交渉をしておくこと。（積み替え作業の代金を事前に交渉しておかないと、港でトラブルになる。）
- 各自の荷物は、中川運輸のコンテナで、それぞれの赴任先の島に運搬する。
- 転入者の出発便は、令和8年4月3日（金）の予定。  
当日の出航判断は、4月3日（金）の午前9時半頃、十島村ホームページに掲載される。

### 3 配慮事項

- 転出者・転入者ともに、荷物のおおよその体積や必要なコンテナの大きさ（フィート数）等については、各自で中川運輸・自分が依頼する業者ともに確実に連絡を入れておく。
- 転入者は、自分のコンテナが鹿児島本港南埠頭に着く「期日及びおおよその時刻。」を、予め中川運輸と打ち合わせておく。
- ★ 上記1～3については、3月初旬までに各学校のホームページ等の見つけやすい場所に掲載をお願いします。

# 港での引っ越し荷物の積み替えについて

令和8年2月 十島村教育委員会

## 1 転出者

### (1) 転出期日

- ア 3月26日(木) 名瀬便
- イ 3月27日(金) 上鹿便

### (2) 3月27日(金)以降の計画

- ア 3月27日(金) 18時頃フェリー到着, その後, 港にコンテナ等の陸揚げ。
- イ 3月28日(土) の積み替え作業計画

グループ名	学園の属する島名	トラック集合時刻	積替え時間
第1グループ	口之島・中之島・諏訪之瀬島	午前9時半	2時間まで
第2グループ	平島・悪石島	午前11時半	2時間まで
第3グループ	小宝島・宝島	午後1時半	2時間まで

### (3) 配慮事項

ア 鹿児島港での積み替え作業は1～1時間半(最長2時間)です。通常の積み替え作業は各自が引っ越し業者等と予約する際に「運転手込みの2～3人」で契約されるようです。積み替え作業は料金に含まれますので, 確実に契約しておかないと, トラブルになる可能性があります。

イ 各島に送るコンテナ数や網コン数を減らすために, 原則「混載(複数の先生の荷物を1つのコンテナに混在させて積む。)」とします。混載の場合は, 積み替えの際に荷物を間違えないよう, 荷入れにあたって全ての荷物の見えやすい部分に, 各自の氏名を記載(色違いのテープを貼る等)してください。

ウ 網コンは, 原則各島1つの配布(島の実状によっては2つまで)とします。コンテナに入りきれない荷物(最後に残った方の分)が, 網コンということをお願いします。なお, 誰かのコンテナに空きスペースが生じた場合は, そのコンテナに別の方の網コンを, 網コンのままで混載させてください。

エ 29日(日)までに引っ越し先が決まらない方・現在の居住者がまだ転出していない方等については, 港にコンテナを3月29日(日)の17時前までは留め置くことが可能です。(3月29日の18時には上鹿便で各島からの通常貨物が届くため, 必ず全てのコンテナを, 17時までに空にしてもらいます。

※ 29日(日)までコンテナを鹿児島港に留め置く場合は, 必ず自分で中川運輸の事前許可を得てください。

オ 人事異動発表後の荷入れ作業で、3月25日（水）上鹿便への荷物の積み込みが間に合う方がいらっしゃる場合は、可能な限り早く校長先生を通じて村教委に連絡してください。なお25日（水）に鹿児島港に届いたコンテナや網コンについては、3月26日（木）の17時までの早い時間帯に全ての荷を積み替え、コンテナあるいは網コンを空にしてもらう必要があります。（27日出航便に、空になったコンテナ等を載せるため。）

したがって、25日（水）に荷物を積み出す方については、26日（木）に鹿児島で、その荷物を積み替える家族や親族がいる方（あるいは26日の積替えを業者委託した方）に限るということになります。

## 2 転入者

### (1) 引っ越し業者及び中川運輸への連絡

十島村への赴任は、県内・県外からの赴任にかかわらず、全て次の手順で行います。

業  
申  
込  
み  
ア 鹿児島港から各島への引っ越し荷物運送は、全て中川運輸が行います。（※他の業者は、運送できません。）各自で中川運輸（本資料の「3」参照）に連絡を取り、**込用紙**で申し込んでください。（申込書には、港への荷物の到着予定期日を記載してください。また、運送する荷物の分量も「何フィートコンテナに何分程度の積み込み状態、等と記載する。」併せて記載してください。

イ 現在の居住地から鹿児島港までの引っ越し荷物の運送は、各自で近隣の業者に契約を行ってください。中川運輸は、教員の異動に関するトラック運送業務を行いませんので、必ず中川運輸以外の業者に予約してください。

### (2) 乗船日

4月3日（金）23時出港（21時から乗船）の名瀬便（予定）

※ 出港の有無等は、当日の9時半頃に、十島村のホームページに掲載されます。

※ チケット販売（昼間は17時まで。夜は19時～21時。）

### (3) 引っ越し荷物の搬入計画

ア 荷物の搬入期間

4月1日（水）～4月3日（金）（対応可能時間は、8時半～17時）

イ 中川運輸への申込み

○ 中川運輸への申込みについては、必ず中川運輸の申込書を用い、FAXかメールで行ってください。内容は、上記（1）アのとおりです。

ウ 運送業者との契約

十島村へ異動になりそうなのが判明した時点で、各自が近隣の運送業者に予約してください。予約内容は、「現住所での荷入れ作業」「現住所から鹿児島港までのトラック運送」「鹿児島港での積替え作業」までということになります。

で  
か  
能  
積替え作業は、各自が引っ越し業者等と予約する際に、「積替え作業の要員」も含めて契約してください。積替え作業があることを明確にして適切に契約しておかないと、運転手が一人で全ての積替え作業を行うこととなり、トラブルになる可能性があります。

#### エ 中川運輸に申込み後のやりとり

中川運輸への申込みの状況によっては、荷物の搬入予定が、ある一定の期日・時刻に集中する可能性もあります。その際は、先生方から提出された申込書を中川運輸で整理し、場合によっては中川運輸から先生方に連絡を取り、荷物の搬入期日・時刻を調整することも想定されます。

中川運輸から連絡を受けた場合は、御協力をよろしく申し上げます。

#### オ 引っ越し荷物の積み替えルール

引っ越し荷物は、荷物の搬入期間の3日間の内、どの日に持ち込んでも構いません。ただし、持ち込んだその日の5時まで、全ての荷入れ作業を完了させて、コンテナを締め切ります。（出航の日まで夜間は鹿児島港にコンテナを留め置くため、防犯の面から締め切ります。一度閉めたコンテナは、島に到着してからしか開けることはできません。）

※ 例えば、4月2日に荷物をコンテナに積み、積み込み終了後に電気店で電化製品を購入、その荷が3日に鹿児島港に届いても、自分のコンテナに荷を積むことはできません。2日の勤務終了までに、コンテナは閉めきられるからです。

電化製品等を新しく購入する場合は、積み替え作業をする当日に全ての荷入れ作業が終了するように、前もって購入・運搬等の手配を済ませておいてください。

### 3 情報

#### (1) 十島村教育委員会 (担当：岩村・今村)

892-0822 鹿児島市泉町13-13  
十島村教育委員会  
電話 099-227-9771  
FAX 099-227-9773  
メール [toshima-ky@tokara.jp](mailto:toshima-ky@tokara.jp)

#### (2) 中川運輸 (としま待合所 としま航路代理店)

892-0814 鹿児島市本港新町6番地  
鹿児島本港南埠頭 としま待合所  
電話 099-219-1191  
FAX 099-219-1193  
メール [nakagawa-toshima@gold.ocn.ne.jp](mailto:nakagawa-toshima@gold.ocn.ne.jp)

令和8年3月吉日

各義務教育学校長 殿

十島村教育委員会  
教育長 木戸 浩

令和8年度 十島村転入教職員に係る諸計画について (案内)

このことについて、下記のとおり計画しておりますので、各学園のホームページ等への掲載をお願いします。

記

1 転入・新規採用教職員への赴任説明会

(1) 日 時 令和8年3月26日(木) 13:15 ~

(2) 開催場所 十島村役場4階会議室(鹿児島市泉町14-15)

※ 転入に必要な全ての手続きについて、役場各課から説明します。生活物資・食料品は生協やネット販売等になりますがその説明等も予定されていますので、必ず出席してください。

2 新任校長・教頭辞令交付式

(1) 日 時 令和8年4月1日(水) 15:00~15:20

(2) 開催場所 十島村役場4階会議室

3 転入教職員・新規採用教員宣誓式

(1) 日 時 令和8年4月3日(金) 13:40受付開始 14:00~15:00

(2) 開催場所 十島村役場4階会議室

4 フェリーとしま2の出航

(1) 出航時刻 令和8年4月3日(金) 23時発(乗船は21時から開始)

赴任する全員がこの便に乗船することになります。出港や欠航の判断は、4月3日の午前9時半頃に、十島村のホームページ上で発表されます。

5 その他

上記1~3計画の詳細や、港での見送りについての配慮事項等は、異動発表の日に赴任先の各義務教育学校から、文書で現任校や本人宛に送付する予定です。

なお、「初任研免除の初任者」以外の方については、人事異動発表の日までに十島村の各義務教育学校や教育委員会に連絡を取ることを、お控えください。

十島村教育委員会  
担 当 学校教育指導監 今村  
電 話 0992-227-9771  
メー ル toshima-ky@tokara.jp